

## 美浦村統合小学校建設委員会（第1回会議録）

日時：令和2年7月17日（金）午後7時～午後8時30分

場所：みほふれ愛プラザ 2階研修室

出席者

建設委員会委員 18名

事務局 8名

### 1 開会

### 2 議事

#### ○事務局

それでは皆さん、改めまして、こんばんは。本日はご多用のところ、また夜分お疲れのところ、第1回美浦村統合小学校建設委員会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。美浦村審議会等の会議の公開に関する要綱第3条におきまして、会議は原則として公開とするとされておりますので、この会議は公開とさせていただきます。また会議録は、主な発言内容について、発言者名を除いて記載する形で読みやすいように語句を整理して、まとめるものとさせていただきます、村のホームページにそのまま掲載させていただきます。

#### ○事務局

委嘱状交付に移らせていただきたいと思います。本来であれば、委員の皆様それぞれに委嘱状をお渡しするところですが、時間の関係もあり、代表の方にのみ教育長から委嘱状をお渡ししたいと思います。

#### 【委嘱状交付】

#### 【委員・事務局 自己紹介】

#### 【委員長・副委員長の選出】

#### ○事務局

設置要綱第5条第2項において、委員長及び副委員長は委員の互選により定めるとされておりますので、お諮りをいたします。

#### 【事務局一任との声あり】

#### ○事務局

このご意見にご異議ございませんでしょうか。

#### ○委員

異議なし

#### ○事務局

ご異議がないようですので、委員長、副委員長につきましては、事務局から推薦をさせていただきます。委員長に山崎満男委員。副委員長に野口盛司委員を推薦いたします。

と思います。山崎委員は、長年にわたり小中学校で教鞭をとられ、平成 22 年からは、村教育委員としてご尽力いただいております、教育に係る豊富な経験をお持ちの方でございます。野口委員も長年にわたり小中学校で教鞭をとられ、現在は美浦村教育センター相談員として、児童生徒の健全育成、円滑な学校運営にご尽力をいただいております。このお 2 人をお願いをするということによろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○事務局

ご異議がないようでございますので、それでは、山崎満男委員に委員長、野口盛司委員に副委員長をお願いいたします。それでは、委員長、副委員長に就任された山崎委員、野口委員からご挨拶をいただきたいと思います。

○委員長

あいさつ

○副委員長

あいさつ

○事務局

これよりは設置要綱第 6 条の規定によりまして、議長を山崎委員長をお願いしたいと思っております。

○委員長

それでは議題の（２）美浦村統合小学校建設委員会の設置目的と開催概要について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局説明

○委員長

ページの 1、2、3 について説明をいただきました。ここまでで何かご質問等ございましたらお願いいたします。ないようですので、つづきまして統合小学校の教育の方向性について事務局より説明をお願いします。

○事務局説明

○委員長

これについて答申からの流となっているものでありますので、何かそういう点でご質問、もしくは確認がありましたらお願いいたします。よろしいですか。ないようですので、つづきまして、（３）統合小学校の設立に関する基本方針について、事務局より説明をお願いします。

○事務局説明

○委員

再確認です。10 ページでございます。一覧表の中で、更衣室が職員、児童更衣室×8ということで、これは職員と児童と合わせて8室と認識するんですけども、それを受けて10 ページの一覧表は既存の施設の部屋数だと思うんですが、現在も各学校木原小が2、安中小が3、大谷小が1ということで、統合小学校も8がベストと、既存の部屋数だと6室プラス2部屋足して統合小学校では8室というふうなお示しがありました。これ、先生方の更衣室も必要だと私は思っているんですけども、今現在配置されてる更衣室の利用の仕方が各学校で大分違うのかなっていうのを感じますので、統合小学校においては、どの学年にどういう更衣室の配置とか、職員の更衣室の配置とか、その内訳をアバウトに教えていただけたらと思うんですが。

○事務局

ただいまのご質問なんですけど、更衣室8カ所ということでございますが、この資料はたたき台レベルの部屋の設定です。委員がおっしゃいましたように、職員の更衣室が男女ひとつづつで2つ、それから各学年に更衣室が1カ所ずつあったら非常に良いところですが、こういうことを考えて、まず8というふうな数をのせさせていただきました。

○委員

この部屋数を決めたのは、各学校からの要望などを吸い上げて決めたということでしょうか。

○事務局

あくまでも新しい学校をつくるということで建設室にて作成しました。各学校等のヒアリング等はまだ行っておりません。

○委員

各学校のみなさんに今現在の利用方法、更衣室の利用の仕方を見て、この教室数で妥当と思われるかをお聞きしたいです。

○事務局

補足ですが、各木原、安中、大谷小学校の施設のデータは、11 ページにもありますように出典は、令和元年度の公立学校施設台帳に基づいて入れさせてもらったものとなっております。

○安中小学校長

基本、体育があるときには子どもたちは体操服で登校しています。更衣室は、職員の更衣室、男子更衣室の方が一つ、女子職員の更衣室が一つ。ここに3とあるんですが、あと私はどこを更衣室と言ってるかがわかりませんが、子どもたちが着替えることは、安中小では今のところ体育の後にありませんので更衣室は今活用してないと思います。

○木原小学校長

高学年は女子更衣室が別室にあります。また職員が男女一つずつ。あと空き教室もございしますので、あいている教室を他の学年が分けながら使ったりしていることもございます。

○大谷小学校長

体育のあるときは登校するときは体操服で登校してまして、そのまま下校まで体操服で生

活しております。更衣室の位置は、多分職員更衣室かと思うんですけども、ロッカーで仕切りまして、手前を男性職員、奥が女性職員にして使っております。

○委員長

統合小学校に8つ、これが、本当に必要なかどうかということも出てくるし、それはこの後の準備委員会などで検討されることになっていくと思います。今回、基礎となるものを出すということで、こういう形の数字的なものが上がっています。

○事務局

想定段階で、私どもがこれぐらいのものがあれば、これぐらいの規模になるでしょうということで積み上げたものになりまして、基本的にはここから引き算的な話になると思ひまして、1番マックスの見込みでつくっているという感じで受けてもらえればいかと考えております。

○委員

これから具体的にになっていくんでしょうけど、ある程度これがたたき台になって設計図にも影響するのかと思ひましたので、この様な設計図で校舎を考えていたときやっぱり部屋数というのは、突き詰めていかないといけないのかなと思ひ質問させていただきました。今後また検討するという事ですので了解いたしました。

○委員長

なお、この統合小学校は、施設面を新たなところに場所を設けてつくる時のたたき台になるという形になるということでいいんだよね。ではこれを基本としまして、次の説明にうつります。

○事務局説明

質疑

○委員

この近隣に本村が目指す、小学校中学校併設型の小中一貫校というのは、近隣にあるんですか。あれば教えていただきたい。

○事務局

大洗町でございます。

○委員長

大洗南中学校と小学校ですかね、高台にあるとこですね。

○教育長

ただいま委員からご質問いただいたことをもう少しちょっと説明させていただきたいと思ひます。今、小中一貫教育っていうと、つくば市の義務教育学校、小学校1年生から中学校3年、俗に言う1年生から9年生までの義務教育学校というものがござります。あと、つくば市では小学校と中学校が別々の分離型の小中一貫をやっています。美浦でただいま、提案をしているのが敷地内に併設型の小中一貫というようなことでやっております。これいろいろ調

べますと、敷地内で同じ建物でも義務教育学校ではないところもあるんですね。別々の小学校中学校を9カ年とみなした小中一貫という、義務教育学校ではない。あと、施設が別々の分離型で、今回4月から牛久市で奥野小中義務教育学校というのができました。これは、今までのこの小学校と牛久2中の校舎を使っただけのものでございます。いろいろこう考えてみますと、今、事務局から出ました、同じ敷地内であるのは、小学校中学校で小中一貫、そして2人の校長がついてるが大洗で、大洗南中と南小学校というようなかたちになっています。そういう中で、調べてみました。私の前の前の教育長の門脇先生が、美浦村の教育長を退いてから、つくば市の教育長になられました。そのときに、こういう話をされました。今現在つくば市のほうでは、5校目の義務教育学校、5校あるんですね。でも、そのあとは義務教育学校はつくらないっていうような話なんです。1番、つくば市で義務教育学校ができたのが春日学園というところ。これが平成24年度につくられて開校された。今、小中一貫、義務教育学校の良さっていうものがいろいろ言われていますが、卒業生が1年生に入って卒業するのがこの令和2年度、来年の3月になって初めて卒業するというような状況、ですから、実際のところ義務教育学校の成果というのは一体なのかと、いろいろこう言われてますよ、言われていますが、教育の成果というものを考えたときに、また卒業もしていない中で、義務教育学校の成果っていうものはこれだっていうことは、多分言えないだろうなというふうに思っております。そういう中で、門脇先生、こういうようなこと言っています。先ほど言いましたように、もう義務教育学校はつくらない、やはり小学部と中学部を分離したそういう学校を、学校運営をしていきたい。例えば義務教育学校になりますと、小学校6年が例えば卒業式ありますが、義務教育学校になりますと卒業式ってないんですね。中学校1年生の入学式もありません。9年をその一つの学校で過ごす。そういう面では、義務教育学校になると中1ギャップ、要は学校が変わる教科担任になる、そういうところで不登校になりやすい、そういうのは中1ギャップっていうんですが、逆に言うと今度小6問題があると、これは何かというと中学校に夢や希望を持って入学しようというような気持ちが少なくなる、そういう面では門脇先生は、やっぱり何らかのステップアップの機会に、子どもの意識や社会性がそういう育ちっていうものはありません。そういう機会をやっぱり大事にしていきたいというようなことで、やはり小学校中学校の教育を進めたいというようなこと、それが、ちょうど門脇先生が教育長になって、2018年7月に小中一貫教育の検証と課題というような150ページにわたる研究をされて報告されたものでございます。そういう面で、美浦が目指すものは、併設型の小中一貫のほうは私はいいいんではないのかなと、そういうふうに思っています。あわせて、ここにPTA会長さん方がちょうどいらっしゃいます。ちょうど、もしかしたらもう少し先輩のあたりかと思いますが、ちょうど子どもたちが多いたとき、大体1,000人を目安にして大規模校と言われて分離がありました。今、つくば市の義務教育学校っていうのは1,000人ぐらいになっております。大規模校です。一方、かわち学園等を見ると、小規模校が多くなっちゃったので、それを統合しての義務教育学校ですから、今、美浦の状態を考えますと、小規模校で困っていると、3校がやっぱりなればそうでもありませんので、やはり小学校中学校それぞれのよさを継承しながら、やっていったほうがいいんじゃないのかなというようなこと、いろいろこの小中一貫っていうのも奥深いものがありますので、ただ一番思うことは、現場の教職員の頑張りが教育の効果を一番目指すんだらうとそういうふうに思っております。そういう面では、今現在美浦に勤務する先生方一生懸命やってくれておりますので、さらに、こういうことをきっかけにしながら、さらに教育の充実につながればありがたいなと、またそれを願っているところでございます。今、委員の直接的な回答にはなりません小中一貫という考え方、これについてひとつお話をさせていただきました。質問は先ほど事務局が言いましたように、大洗の南中と南小に併設型小中一貫があるっていううとでご回答させていただきます。

○委員長

現実的なものが大分かわってきます。A案B案で行った場合に、A案がいいといった場合どこに建てるんだということになるわけですね。その場所は美浦中の近くで、A案ができるような形になって、村の財政的なもので十分っていうならばいいかもしれない。B案の場合には、今度は、敷地の中でどのような形でどのくらいの建物ができるのかっていうのが、今度は問題っていうか課題になると思います。そういうことも頭に置きながら、何かご質問等ありますか。

○委員

例えばB案だった場合のグラウンドの利用方法って、実際に小中で利用する場合に可能なのかどうかちょっとお聞きしたい。

○委員長

中学校に建てるとなると、この用地買収がなくなりますね。ということは、令和3年が1年目になるとでき上がるの令和7年ということになりますね、開校がね。そうすると、子どもたちが小学校1年生の安中小学校は令和6年だっけ、複式学級になるのは、4年。その後は毎年なっていくんだよね。それにはちょっと対応できないけれども、なるべく早く対応するためにはそちらのほうが早いということになりますね。ですから、実際にどうなるかっていうのを、大丈夫かどうか、建設場所。

○事務局

詳細の設計はまだできておりませんので事務局の考えでございますが、現在のところ小中でも授業は可能であると考えてございます。ただ部活等で支障が出る場合には、幸いにして光と風の丘公園がございますので、そちらの併用なども考えながらいきたいとは計画してございます。何しろ、詳細設計まだですので、断言はできませんが可能であると考えてございます。

○委員長

単純計算でいきますと、体育館全部でね、中学校が9学級になるんです。小学校が18学級ということは27学級、体育は1週間で3時間、単純計算でいくと81時間を体育館では入れられないとなると、カリキュラムはこの先になっていくんです。それに合わせる施設とか、今度は準備委員会の中で大分もんでいって、どこの施設をどういうふうにして使うかとかができてきます。体育館もそうだしプールもそうだし、つくるのかつくらないのか。そういうものは具体的に出てきますが、そういう点において準備委員会の前に建設委員会がありますから、何か疑問等がありましたら、今の段階で出していただければ、次の準備委員会の中で、よりやりやすくなると思いますので、おぼろげでもいいですのでこれはどうなっただというなことがあればお願いいたします。

○委員

実際にA案B案っていうのは、何回目までに決定、10月の4回目までということなんですかね。それとも早々とA案B案というのも決めるということですかね。

○事務局

ただいまのご質問ですが、何回目までに結論を出していただきたいという考えはまだもってご

ございません。ただいまB案をお示ししておりますが、こちらは、設計がまだなので校舎について、イメージを今作成中です。実際に校舎が入るのかどうか、これも皆様の判断基準の中で大変大きなものとなってくると思いますので、そのイメージは1カ月以上かかると思いますので、確実にここに校舎が入りますよというこちらからの提案を差し上げてからじゃないと、委員の皆様には最後の判断はできないものと考えております。今委員からありましたように早くても10月ごろにはなるのかなと考えてございます。

#### ○委員

現在中学校の会長を務めさせていただいてますけど、小学校の会長も務めさせていただいたんですね。現在の中学校の状況も大体把握してますし、正直今の倍以上の人数になるとグラウンド等のキャパもかなり厳しくなるんじゃないかと思うんですけど。当然部活動の問題、それから小学生であればですね、やっぱり1年生ついこの間まで幼稚園生のような子もいるので、遊具であったり、それからビオトープっていう自然のそういう観察場なんていうのがあるんですけど、そういうものを中学校の施設内に設けるキャパがあるのかどうかっていうのも、僕はやっぱりこれ確認しておきたいんですけど。

#### ○事務局

中学校にはない遊具、こういうものが小学校に必要だということは考えてございます。それも含めまして、今後の構想に入れていきたいと考えてございます。あともう一つ、B案のケース1、ケース2とございますが、必ずしもこちらに入れるというものでございませんで、事務局としては、ケース1ケース2の両方に校舎を建てるという案も考えてございます。ただいま委員からのご意見も十分に検討に入れて考えていきたいと思っております。

#### ○委員

ありがとうございます。

#### ○委員長

今、B案の話になってますが、A案もありますけども、A案については、非常に財政が、厳しいのか。それについても知らせてくればありがたい。

#### ○事務局

メリットにもありますように、当然施設配置の自由度は大変高いですが、新しい場所を整地し、設計し、体育館、それから運動場それからいろんな遊具とか、設計できますので非常に使い勝手のよい小学校ができると思います。ただ、委員長からございましたように、用地買収ですね、こちらがお金がかかること、それから、数十筆の土地になりますので何年で終わるかも計算がつきません。それと美浦村は、ほとんどの場所で文化財の遺跡調査の費用もかかってきます。それから屋内運動場、体育館ですね、こちらは作らなくてはならないと考えます。そこで大変費用が高くなります。あとは先ほど来申してますように、美浦村も張って人口をふやそうと、執行部、議会一丸となってやってるんですが、日本国中の人口が減ってる中で、今後美浦村だけの人口増加という、ちょっと、そういう計算をすることもできませんので、今後児童数が減ってくるという現状があると思います。そういう中で冒頭のご挨拶にもありましたが、10年後20年後30年後を考えたときに、今の段階で多額の費用を投じて、新しい学校を別につくるということは現実的なんですかという、財政当局からの指摘もございます。起債というものは自分の家で考えますと借金でございませんで、これを後世に残すことになりますので、今多額の費用をかけてつくるといことも十分踏まえた上で教育委員

会で計画をしてくれという財政からの意見は言われてございます。

○委員

ご検討いただいていることも理解はしているんですけども、例えば、どこかの学校の敷地に統合小学校を設置するとか、そういうお考えは案にはないんですか。

○委員長

多分それは前段階で、却下されたと。

○委員

前段ではね、例えば大谷小学校に統合してとかありましたけれども、前段のときには、そういうことではなくて新設校として新たに校舎を敷地を探すのが大変だっというようなことが、用地買収が大変だということがありましたので、村が管理してる敷地の中で探すことなく、こういう6,000平米、充てられるような場所っていうのはないんでしょうか。

○事務局

村で6,000平米持つて土地があるかということと思うんですが、村の中心部に新しい学校をつくるということで決まっておりますので、役場周辺で6,000平米の土地が、村名義の土地はございません。

○委員

今、美浦中学校の近くということになりますと、美浦中学校の空き教室、令和7年には539人になる予定でありますんで、今美浦中学は600数十人いると思うんで、そうすると空き教室も出てくるというように思うんですが、そういうものの活用も考えたらいかがかなというふうに思っております。

○委員長

実際に教室は9学級になりますので、今15計算で教室ができていると思うんですね。ですから6つぐらいは教室は空いている。

○事務局

ただいま委員からございましたように、中学校に実際に空き教室ございます。それと今後の将来的な生徒数によって、今後どのように空き教室が出てくるかということも考慮いたしまして、もしかすると小学生が利用することもあるかもしれないというの、設計というか構想の中に入れて考えてございます。委員おっしゃるように有効に利用すべきであると考えてございます。

○委員

事務局の説明で大体方向性というのが見えてきたのかなという感じするんですけど、A案とB案で現実的にやれるのは、B案しかないんじゃないのかなとちょっと聞いててと思うんですけど。このA案とB案で予算的にどれぐらいの差があるのか、倍ぐらいになっちゃうのか、A案でやる場合はどれぐらいでB案でやる場合はどれぐらいのお金が必要なのかっていうのは、ある程度想定できるんじゃないのかなと思うんですけど、どれぐらいを事務局は想定してるんですか。

## ○事務局

情報を調べましたところ、現在の学校、鉄筋コンクリート造りの学校を作るとなると、平米 30 万円程度かかるようなことで、情報を得ております。そういうところで簡単に計算させていただくと、校舎のみを建てる場合には、おそらく 18 億から 20 億程度ぐらいの規模というふうに見込まれます。なお、新しい土地を購入して建物を建てるというふうになりますと、おそらく最低でも 3 ヘクタール、3 万平米程度の土地を購入し、かつ、伐採、造成、地盤改良等々を行い、校舎を建ててそれから屋内体育館を建ててというようなことになると思います。校舎本体につきましては先ほど申し上げましたように 18 億から 20 億程度、それから、体育館については一般的に 1,000 平米程度でありますと約 3 億円程度ぐらいだというふうに情報を得ております。それから、土地約 3 ヘクタールと考えた場合に、平米 1 万円と考えたと、3 億円、それから、土地の造成関係をちょっと調べましたところこちらですね、関東甲信越の国税局のほうにそういう造成費のほうのデータがありまして、それをかけ合わせましたところおそらく、3 億それプラス土地代で造成費が約 3 億程度かかると思いますので、29 億から 30 億程度、30 億ですね、それぐらいのボリュームになるんだろうというふうに想定はしております。

## ○委員

必然的に中学校の敷地内に納めた方が 10 数億安くできるということを単純に、値段だけではないと思うんですけども、やはり今、事務局のほうで検討しているのは、どうにかして中学校の敷地内に設置できないかということで、今パーツというか、そういう図面を用意しているということを考えた場合、そしてまた、先ほどお話出ました複式学級になってしまうということで、やはり急いで校舎を建てなければならないという事情もありますし、今後このコロナも影響でいろいろと世の中が財政的に、今後美浦村も厳しくなっていくということを考えると、どうにかして、中学校の近く、役場周辺にいち早くつくっていくかという方を目指したほうが現実的なのかなと思いますので、私はきょうね結論を出すわけじゃないですけども、その方がいいのかなというふうに今の段階では考えます。

## ○委員長

A 案は難しいという雰囲気にはなってきたと思うんですが、B 案で大丈夫かなという雰囲気もあると思うんですね。本日は A 案 B 案と決めるより、今、下地ができましたので、この後、課題としてそれぞれの案でやっていった場合にどんなことが出てくるのか、そういうことを皆さんで出していただければと思います。ここからは、事務局でどのような準備を 2 回目にしてもらいたいか。例えば A 案の場合の金銭的具体的な中身、B 案での具体的な中身、今はおおよそ何億という形になっていますが、もうちょっと詳しい資料を出してもらうこともあります。ただ B 案は多分、設計までは、いってないんだよね。でもおおよその構想はあるということなので、それを出してもらって、最終的な決定はこの次にする。多分今のままですと、今の形の B 案でも、ここはどうなんだろうということが、ちょっとぼやぼやしていると思うんですね。次のときにははっきりさせる中身をまた質問等で受けるという形にして、次の段階で、決めていきたいと思うんですが、その中で、具体的な数字等、要するに、この建物をつくるときの財政、お金のことがわかる。次の段階に進めたいと思いますので、何かこういうことが聞きたいとか、そういう意見がありましたら、お願いします。

## ○委員

統合小学校の案ということで 10 ページのですね教室とかの数とか、あるんですが、現在、稲敷市の古渡小と浮島小と阿波小ですよ。あそこが統合する形で建設されていると思うんで

すよ、欽ちゃん球団の球場の近くで、そことか結構参考になるのかなど。そういうのもちょっと全然わからないことなので、調べてもらうなり、比較対照ですよねしてもらうとわかりやすいかなというふうにちょっと思いました。

○事務局

稲敷市に問い合わせまして、次回までには比較表のようなものを用意したいと思います。

○委員長

では、この次、A案B案で決めて、多分A案は厳しいということで、雰囲気的にちょっと難しいっていうのがあると思います。B案も先ほどお話ししましたように、本当に建てられるのか、あの敷地にというのがあると思います。そういう点、もう一度、周りの人の意見を聞きながら、次の段階に臨んでいていただければと思います。では以上、第1回会議の議事について終了としていきたいと思います。

○事務局

本日の審議大変お疲れさまでございました。次回の建設委員会でございますが、本日と同じように、夜の開催とさせていただきたいと思っております。場所、日程につきましては後日また通知を差し上げます。

○委員長

最後に先ほどお話ししましたけれども、皆さんの意見も周りの人に聞いて、PTAは本部会議でも何でも話していただいて、次の会議をやって村民総意な形をつくっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。ではこれで閉会といたします。